3　第5期計画と第6期計画の比較表

○第5期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に取り組む施策	（1）藤沢ブランドの創出	● ア　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出	2-（1）へ移行
		● イ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援	2-（1）へ移行
		ウ　未利用魚の認知度向上	削除
		エ　産地競争力の強化	都市農業振興基本計画に位置付
	（2）藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	● ア　藤沢産米の利用促進	継続
		● イ　藤沢産農水産物等の利用促進	継続
		ウ　生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進	継続
		エ　給食を通じた家庭への情報発信	継続
		● オ　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用	継続
	（3）地産地消の普及啓発・食育施策等との連携強化	ア　新しい生活様式に応じた藤沢産農水産物等を活用したイベント・講座の開催	削除
		イ　生産者と消費者の交流イベント等の開催	継続
		ウ　食育・健康施策との連携	継続
		エ　未来を担う若い世代への普及啓発	継続
		● オ　藤沢産農水産物等の表示	1-（1）へ移行
2 長期的に取り組む施策	（1）藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備	
		（ア）GAPの取組の普及	継続
		（イ）生産履歴の普及	継続
		イ　新鮮な藤沢産農水産物の提供	
		（ア）新鮮な藤沢産農水産物の提供	1-（1）へ移行
		（イ）朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化	1-（1）へ移行
		ウ　藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供	
		（ア）藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信	1-（1）へ移行
		（イ）藤沢産農水産物等の生産情報の提供	1-（1）へ移行
		（ウ）「おいしい藤沢産」ホームページ等での情報発信	1-（1）へ移行
		エ　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	
		（ア）　藤沢産利用推進店の充実	1-（1）へ移行
		（イ）　量販店等での藤沢産コーナーの設置促進	1-（1）へ移行
		（ウ）　藤沢産農水産物等の流通促進	1-（1）へ移行
	（2）本市農水産業を維持・発展させるため継続的に取り組む施策	ア　担い手の育成支援及び確保	
		（ア）農業後継者への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（イ）新規参入者への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（ウ）農福連携による担い手の育成	都市農業振興基本計画に位置付
		（エ）漁業の担い手の確保	2-（1）へ移行
		（オ）テクノロジー導入への支援	都市農業振興基本計画に位置付
		（カ）援農ボランティアの充実	都市農業振興基本計画に位置付
		イ　持続可能な生産環境への支援	
		（ア）環境保全型農業の推進・取組支援	2-（1）へ移行
		（イ）つくり育てる漁業の推進	2-（1）へ移行
		（ウ）農地の多面的機能の理解促進	1-（3）へ移行
	（3）関連する施策との連携	ア　公民館・地域団体等が実施する施策との連携	継続
		イ　観光施策との連携	継続
		ウ　シティプロモーション事業との連携	継続

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

漁獲された魚は、全て有効活用されている。漁獲量が不安定な魚種は給食供給や加工品に向かないため削除。

新型コロナウイルスを想定した施策であり、他のイベント・講座と区別する必要性が低いため削除。

都市農業振興推進協議会と協議内容の重複を防ぐため、都市農業振興基本計画に位置付けられる施策として削除。

○第6期藤沢市地産地消推進計画

1 重点的に取り組む施策	（1）藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	● ア　藤沢産農水産物等の表示
		イ　新鮮な藤沢産農水産物の提供
		（ア）新鮮な藤沢産農水産物の提供
		（イ）朝採り野菜の集出荷拡大による供給強化
		ウ　藤沢産農水産物等のおいしい・旬の普及啓発・情報提供
		（ア）藤沢産農水産物等のおいしい食べ方等の情報発信
		（イ）藤沢産農水産物等の生産情報の提供
		（ウ）SNSやホームページ等での情報発信
		エ　藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化
		●　（ア）　藤沢産利用推進店の充実
		（イ）　量販店等での藤沢産コーナーの設置促進
		（ウ）　藤沢産農水産物等の流通促進
	（2）藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	● ア　学校・保育園給食における藤沢産農水産物等の利用促進
		（ア）　藤沢産米の利用促進
		（イ）　市場出荷を通した藤沢産農水産物等の利用促進
		（ウ）　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用
		イ　生産者等との交流による藤沢産農水産物等への理解促進
		ウ　給食を通じた家庭への情報発信
	（3）農業水産業の多面的機能理解促進	● ア　生産者と消費者の交流イベント等の開催
		イ　食育・健康施策との連携
		ウ　未来を担う若い世代への普及啓発
		【新規】　エ　海業の推進
2 長期的に取り組む施策	（1）藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策	ア　安全・安心な藤沢産農産物の生産・流通体制の整備
		（ア）GAPの取組の普及
		（イ）生産履歴の普及
		イ　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出
		ウ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援
		エ　持続可能な生産環境への支援
		（ア）環境保全型農業の推進・取組支援
		（イ）漁業の担い手の確保
		（ウ）つくり育てる漁業の推進
		【新規】　（エ）持続可能な一次産業の実現に向けた取り組み
	（2）関連する施策との連携	ア　市民センター・地域団体等が実施する施策との連携
		イ　観光施策との連携
		ウ　シティプロモーション事業との連携

※●で表示した項目は目標値を設定した取組項目です。

地産地消アンケート結果等を踏まえ、第6期計画においては長期施策から重点施策へ移行。

第5期から引き続き、重点的に取り組む。中学校給食の全員制移行の機会を捉え、更に供給を強化。

持続可能な水産業を実現するため、ダイビングや遊漁・漁業体験などのコト消費である海業を新たに計画に位置付け。

新たな一次産品の創出には、試験栽培から本格的な取り組みに移行するまでに期間を要することから長期施策に位置付け。

気候変動対応やアニマルウェルフェア等の周知・啓発について、計画に位置付け。

【藤沢市都市農業振興基本計画】都市農業振興基本法に基づく地方計画。
計画期間　第2次　2022～2026年　基本方針1　農業者及び担い手の育成・確保の推進
基本方針2　農業経営の安定化に向けた取組の推進
基本方針3　農地の保全と農業生産基盤整備の推進
基本方針4　農産物の安定供給と消費拡大に向けた地産地消の推進
基本方針5　都市農業の多面的機能の活用
基本方針6　農業に関する環境施策の推進